

(4) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

下記事業について、計画を見直します

⑰ 親子関係形成支援事業

【事業の概要】

事業内容	保護者による監護が不相当と認められる児童の保護者等を対象に、児童の心身の発達の状況等に応じた情報の提供、相談及び助言、同じ悩みや不安を抱える保護者同士の情報交換の場を設ける等、必要な支援を行う事業です。
対 象	本事業による支援が必要と市が認めた人
現 状	令和7年度の実施はありませんが、令和8年度からの実施に向けて計画を見直します。 ◎ペアレントプログラム(子どもとの関わりに迷いや難しさを感じている保護者に、楽しく子育てに向き合うコツを身につけてもらうグループワーク)の実施
量の見込みの考え方	ペアレントプログラムは、1クール(全6回)に8~10人程度の参加を想定しており、その人数を量の見込みとして設定します。
確保方策の考え方	ペアレントプログラムの開催1クールを確保し、継続していきます。

【量の見込みと確保方策】

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み	—	10人	10人	10人	10人
②確保方策	—	10人	10人	10人	10人
②-①	—	0人	0人	0人	0人